

リプロダクティブ・ヘルス / ライツと性差医療

卷頭言

あまの けいこ
天野 恵子

1994年の国際人口・開発会議（カイロ）の「カイロ行動計画」には、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する諸問題の研究に対して、「すべての段階でジェンダーの視点、特に女性の視点を用いる」よう明記されている。また、翌年の第4回世界女性会議（北京）では、女性が身体的・精神的・社会的に心身の健康を享受する権利を有することが「女性の健康と権利」（生と生殖に関する健康と権利）として、承認・採択され、女性の健康は女性の人権の一つとして世界的に認識された。さらに「最高水準の健康を享受する女性の権利はすべてのライフサイクルを通じて男性と平等に保障されなければならない」としており、生涯を通じて女性の健康を、国が男性同様に保障することを求めている。

このような社会的運動に対し、医学の分野では、1990年代初頭より米国において、男女比が圧倒的に女性に傾いている病態、発症率はほぼ同等でも男女間で臨床的に差を見るものの、いまだ生理的・生物学的解明が女性で遅れている病態、社会的な女性の地位と健康の関連などに関する研究を進め、その結果を疾病の診断、治療法、予防措置へ反映することを目的とした医療改革である性差医療（Gender-specific or-sensitive Medicine）が、政府主導の形で展開されてきた。

性差は骨の構造から、痛みの感覚、そして薬の代謝や脳でのセロトニンの合成まであらゆるところで確認されている。今後は研究成果を臨床に応用することにより、ジェンダーを配慮した良質の医療が提供されることが期待される。

■プロフィール 循環器内科医。千葉県衛生研究所所長・千葉県立東金病院副院長。1988年東京大学保健センター講師、1994年東京水産大学保健管理センター教授・所長、1996年東京大学医学部非常勤講師を経て、2002年より現職。日本の「性差医療」研究の草分けとして、講演・セミナーを通して普及に努める。性差医療情報ネットワーク（<http://www.nahw.org/>）ならびに性差医療・医学研究会（<http://www.pin-japan.com/gender/>）の代表者。